

## 平成 24 年度第 2 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 24 年 10 月 4 日（木）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 32 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階大会議室

事務局：それでは定刻が参りました、皆さまお揃いでございますので第 2 回の行財政改革審議会を開催させていただきたいと思ひます。

会 長：皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。この会議も 2 回目ということですが、前回は事務局からいろいろな説明をいただきました。そのあとヒアリングをさせていただきまして、やはり、厳しいことに変わりはないですが、すぐに困るという状況ではなさそうです。財政の中をすべてのぞくのは難しい作業です。事務局の方から状況を説明いただいて、今の状況がどうなのか、将来、このままいくとどういふ状況になるかということもわかりやすく説明していただくよう、お願いをしております。行革は誰にとってもつらいことであり、厳しいことでもありますから、嫌な仕事です。しかしこういった仕事はスムーズにやるためには、トップの決断、方針が非常に重要であります。トップダウンで、かなりの部分をやっていかなければいけないということで、市長さんをお願いしておきました。今日はそういったトップの方針をしっかり聞かせていただいて、その方針に基づいて、どのように具体的にやっていくかを、ご審議させていただきたいと思ひます。国も厳しい財政状況です。合併特例債が済んだあと、かなり厳しい状況が予想されます。したがって今の内に、体質を改善することをやっておかないと、その時が来たときに、なかなか行革はうまく進みません。今の内に、健康な時に病気を治していく予防をしていくということが必要ですので、そういう観点で、皆さんもしっかり議論いただいて、そして、この赤磐市が将来にわたって、財政的にも健全な運営ができるよう今からしていく必要があると思ひますので、どうかよろしくご審議のほどお願いいたします。それでは簡単ですけど、あいさつにかえさせていただきます。

事務局：ありがとうございました。続きまして、市長がごあいさつを申し上げます。

市 長：平成 24 年度の第 2 回赤磐市行財政改革審議会を開催していただき、大変ありがとうございます。委員の皆様にも、大変ご多忙の中、お集まりいただき感謝を申し上げます。さきほど、鳥越会長の方からもお話しがございましたように、赤磐市の財政は今のところ、何とかなっている状況でございますが、赤磐市が合併いたしましたしてまず最初に、第 1 期の行革審議会の方から基金に頼らない財政運営をということで進めてまいりまして、平成 21 年度に約 18 億円程度基金を取り崩しておりまして、そこから、基金を取り崩さない状態まではきております。その間、国の交付税等も少し多めに配分があると、様々な諸要素もございまして、当

初の行革の答申に沿った現状になってきています。その後、私が市長になりましたあと、もう一度中長期の財政見直しを見直して方向を出していこうということで、平成22年度に中長期の財政見直しということで出させていただいて、その中で主要な大型工事をやった上で、ある程度絞った財政運営をしたとしても平成32年度でほぼ財政調整基金が、なくなってくるということでございました。そういうところで、今後どのようにやって行けばいいのかということで、今回の委員の皆様にはそういう観点で議論いただきたいと思っております。そういう中で合併特例債の発行期間は5年、それから吉井地域の過疎債の発行期間も5年延びたところもございますが、どちらにしても合併後10年経過しますと交付税で優遇されていた部分がはげ落ちていって6年間で20億少なくなることが、先ほどの平成32年で基金がなくなるということにつながります。今回、その20億を一度に減らしていけるような形の行革というのがどうかということも含めて、いろいろと事務局と考えて、本日お示しさせていただいているのが、8年後になりますが平成32年度の段階で、一般財源ベースで10億削減するというので、中間は4年後に5億円を削減するというので案としてお示しさせていただいております。これについては、非常に手ぬるいのではないかとのご意見もあろうかと思っております。現在、社会保障費を含めて、かなり年々増えていっているものがございますので、その分を予定しながら全体として減らしていくという作業になりますので、少し困難さがあるかと思っております。ただ、先ほど鳥越会長がおっしゃったように、大胆にある程度決めて進めていかなければ行革は進めていくのが難しいのも現実でございますので、そういう中でたたき台として、こういう考え方を示しておりますので、是非、忌憚のないご意見をお出しただいて、審議の方を進めていただければと思っております。本日は本当にご苦労さまでございます。大変申し訳ありませんが、別の会を持っておりますので、ここで中座をさせていただきますけれど、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございます。市長の方からも、大きな目標値を明示されました。10億円を削減するというのでございますし、そして、中間時点で5億円ということですので1年に直すと1億2500万円ということになります。したがって、年々1億2500万円ぐらいの削減をどのようにしてやるかということで、全体の方向というのをこの線でやるということになると思います。それについて、事務局の方から説明をいただきます。

事務局：失礼いたします。それでは、先ほど市長から行財政改革の目標について示されました。資料につきましては1ページになりますけれど平成32年度に一般財源ベースで10億円、その中間の平成28年度には5億円という目標が示されました。その部分に補足を含めて説明をさせていただきます。

最終的な削減目標は、歳入・歳出のバランスをとることで健全な財政運営をし

ていくことですが、現実を申しあげますと先ほど市長のあいさつでもございましたとおり、平成17年度に審議会ができ、平成18年度の審議会で基金に頼らない財政運営をなさйтеというご提言をいただきまして、行財政改革を行ってまいりました。その中で平成21年度以降、財政調整基金繰入ゼロということで、とりあえず提言に沿った形になっております。それには先ほど市長が申しあげました、交付税が増額になったなどの関係もございます。そういうものも含めての達成という形になっております。これに加えて普通交付税の合併特例算定の上乗せがなくなると約20億円が減ってしまうと、これが減った時に耐えうる財政を築いていかなければならないということもございます。先ほど平成32年度を目標に中間を平成28年度とする話してございました。これは、市長の任期と合わせたものです。普通は5年10年なのかもしれませんが市長の任期に合わせています。来春、選挙がございます関係で、市長の次の任期、平成25年4月17日から平成29年4月16日ですから、実質的に平成28年度決算の一般財源ベースで歳入の増加と歳出の削減額を併せた行革効果額を5億円とし、これを中間目標としております。

また、その次の市長任期、平成29年から平成32年までの4年間の目標額を、平成23年度決算額と比較して一般財源ベースで10億円を目標金額としております。

この目標が手ぬるいのではないかという、特に先ほど会長からお話がありましたように、1年に直すと1億2500万円では小さいのではないかと、破たんをしてしまうのではないかというような印象を持たれた方も、いらっしゃるのではないかと思います。単純なシミュレーションではありますけれども財政調整基金の推移について説明をさせていただきたいと思います。資料2ページをご覧くださいと思います。

上側の表でございますが、昨年12月に作成しました中長期財政見通しの基金の残高の推移を表しています。平成32年には残高が6億円程になり平成33年度には11億円不足する状況になっております。財政調整基金の推移に非常に単純ですが1年に1億2500万円の行革の効果額があったとして仮定しています。なおかつ、その効果額を毎年財政調整基金に積み立てたとシミュレーションしています。それが下側の表でございます

この推計では、平成28年度には財政調整基金は約65億円に、また、財政調整基金が底をつくと予想されていた平成32年度には約51億円の残高があると予想されます。また、更に同様の規模で行財政改革が進められれば、推計上は平成38年には歳入と歳出のバランスがとれる見通しとなります。目標としては手ぬるいのではないかというご意見もございましょうが、このようなことから、目標を設定しております。

実際に行革をするときに1億2500万円と言いますが、実際には先ほど申し上げたとおり平成18年度の提言を受けて削減をしております。

5億円の行財政改革が目標ですが、仮に新規事業が全くない、扶助費等が伸びず現在よりも一般財源が増加しないと仮定した場合には5億円となりますが、実際には、扶助費であれば経常一般財源ベースで平成17年度よりも3億円以上増加しております。また、市として発展していくためには新規事業は必要であり、そのために必要となった財源を含めて5億円を達成しなければなりません。

例えば、税収が2500万円増加しました。ある事業を廃止したことから一般財源ベースで1億円削減できました。しかし、新規事業で新たに一般財源が5000万円必要となれば、効果額はその5000万円を除いた7500万円となり、目標額を5000万円下回ったこととなります。

このようなことから考えると5億円を達成するには事務レベルで判断できる範疇を超えてくることは容易に想像されます。従って、毎年度、市長には非常に厳しい決断をお願いせざるを得ないと考えています。このことは市民の皆様にも少なからず影響が出る目標額と考えております。早期に20億円の削減というご意見もありますが、市民への影響も考えた選択ということで目標を設定しております。以上でございます。

会 長：ありがとうございます。行政サービスが次々に新しいものが増えてくる状況です。新しいものに対応するためには、一般財源がそれだけ増えてくるという状況です。ところが、減らそうとすると既存のものを減らさない限り新しいものに振り替えられない。したがって、ここに一定の財源があり従来のものもやりながら新しいものも追加すると当然、増えてくる。トータルで増やさないとなると、従来のものをカットせざるを得ない。行政側から言うと厳しいということにつながるだろうと思います。しかし、そうしないと行革はなしえない。今まで何らかの形で行政サービスを受けられた方達にとっては、厳しくなります。そういう覚悟をしていかなければいけません。1人1人の立場を考えると、厳しい状況を迎えるということになります。4年間で5億円、8年間で10億円、1年で1億2500万円をトップとして決断されたことについての事務局の説明、市長のお考えについて、ご意見ご質問がございますか。

委 員：この4年間で5億というのは、私としてはどうしても生ぬるく納得できないと思います。なぜならば、この平成23年度22年度の決算を見ると一般会計だけでも178億円、186億円となっている。これに1億2500万円を当てはめてみたら何%になりますか。1%にもならないですよ。そんな1%にもならない金額を削ってみても、そして後年度に蓄えていくといっても、とてもじゃないが間に合いません。ですから私としては、もう少し金額を増額しておかないと後年度に大きなつけが来るのではないかと思います。それともう一つはごみの焼却場、

消防署、給食センターなど、また東南海地震も来ると言われています。また、起債や扶助費などもどんどん増えてきます。その中で1億2500万円を削減しても追い付きません。そういうことを考えると納得はできませんが、トップが方針を示したのですから、審議をしていかなければならないので、1億2500万円を具体的にどのように減らしていかなければいけないのか、事務局から説明がありませんが、私としましては、1億2500万円を各部に均等に割り当てて教育委員会も含めて目標を持ってもらい削減に努力していただく。どうしてもできない部署もあると思います。そこは話し合いをすれば解決できるわけですから、副市長のところ陣頭指揮を取って、調整してもらえば問題は解決できます。

会 長：一般会計の規模からすると、1%ぐらいでは生ぬるいのではないかというご意見は、ある程度は理解できます。もう少し厳しくした方がいいのではないかという考えもあると思います。しかし、トップが決断されたのだから理解はするというご意見でした。他のご意見の方はおられますか。

委 員：特別に異論はございませんが、大事なことは予算組みをした時点で数字が確保できなかった場合、その時の補填の検討も考えておかないと、いけないとは思いますが、目標を達成するという本当に強い信念を持って、職員全員に意思疎通を図って取り組んで欲しいと思います。

会 長：ありがとうございます。順番が前後しますが、会議録の署名人を2人指名させていただきます。名簿順で、 さん、 さん、お願いいたします。

委 員：今、等差数列のように、1億2500万円を減らしていくと考えられているということですが、平成24年度に減らなかったものはそこで考えて残ったものの中から1億2500万円を減らしていくということは、非常に難しい事ではないかと感じます。後年度になればなるほど難しくなります。平成32年度に10億の削減を行うなら、平成28年度の削減額は5億円ではなく例えば6億7億とか最初に絞らないと達成できないのではないかと思います。等差数列ではなく等比数列の目標に変更した方がいいのではないかと思います。

委 員：報告されたことに異論はないのですが、これを実行すると市民にかなりの犠牲をしいるようになると思います。私はこれを達成するためには市民の協力が必要だと思います。やはり、こと細かく市民に数字を提示して、この審議会を進めていくということになれば、一定の効果は上がると思います。市民に情報提供が不足すると、これが妥当な数字でも市民には理解されないと思いますので、そのPR方法をお聞きしたいと思います。

会 長：後ほどまとめてお聞きしたいと思います。

委 員：1億2500万円を毎年減らしていくということで、後ほど説明のある平成23年度決算ともかかわりがあるのだと思いますが、7ページに決算の関係が書かれてあります。平成22年度との比較を見ますと、扶助費が1億3500万円、物

件費は2億4000万円、繰出金については2億7500万円といずれも増加できます。これらを足すと6億4000万円増加したことになります。放っておいたら毎年、増加することになります。その上に1億2500万円マイナスにしなければならぬわけですから、8億円の削減が必要になると思います。8億円を毎年続けるということは、他の委員からもご意見があったように、どうする方法を考えられているかお聞かせいただければと思います。

会 長：他に何かございますか。数字の見方によっては甘い辛いというご意見でしたが、増加するものと削減するものと、立場も分かれてくると思います。そういう意味では減らされる側は厳しいとなるわけです。毎年、1億2500万円を削減するのが、本当にいいのかというご意見もありましたし、いろいろなやり方はあると思います。それから、達成できなかつたらどうするかということも懸念されますし、その対処方法も考えなければなりません。やり方については工夫が必要であると思います。今の質問に対して事務局が考えていることがあれば、あるいはこれから考えるということでも結構です。

事務局：結論から申し上げますと具体的な話しはこれからということになります。まず、予算における目標額のことですけれども、部間での調整も必要になってきますし、個人的な意見ですが行革を進める上で何が一番大事かと思うのは、職員の取り組みであると思います。職員がどのように取り組んでいくか、なおかつ、組織としてその目標に向かっていけるかどうか重要であると思います。回答の順番が違いますが、市民にどのようにPRしていくかということがございました。今年5月頃に課長、班長を対象に財政状況の説明をしています。その時にも市民にはどのように情報提供をしていくかという意見もございました。市民にはもちろん知らせていかなければならない、ただその前に、職員がこの事を認識していただかないと前に進めません。市民の方から問い合わせがあっても、職員が認識していなければ話しになりません。職員が認識するのが今年であると財政当局としてはとらえています。本来であれば班長より下の職員に、説明をして回っていた時期ではありますが、事務的な話しで申し訳ありませんが来春市長選挙がある関係で3月議会が2月に開催されるということで、予算編成が既に始まっています。本来であれば予算編成前に、説明をしたかったのですが、できていないのが現状です。予算が早くなった分、年が変わってから時間ができる部分もあると思いますので、そのあたりで職員に徹底する必要があると考えております。その次に、言われたように市民の方への情報提供を行っていかなければいけないと思っています。本年は、区長会で説明し、広報、ホームページに載せる程度で終わっています。来年はもっと広く皆さんに情報提供していかなければと思っています。それから目標額について、単年1億2500万円ですという等差数列的なお話しを申しあげました。中身ができていない関係から、そのように申し上げたわけです。

が、現実的には実現できるはずがありません。今年、来年は予算規模が非常に大きくなっています。ごみ処理施設、消防庁舎などの大事業を実施している関係からです。あるいは今年のように、思いがけない災害が発生するなど、現実的には等差数列的な行革は無理であると考えています。ただ、シミュレーションができていない以上、目標額で財政が継続可能か示させていただいたわけです。現在、平成23年度の決算を基に中長期の財政見通しを作成しています。個々具体的な事業は入りませんが、全体的にどのようにしていけば達成できるのかという数字を入れたものを作っていかなければならないと考えております。削減額が8億円というお話しがありましたが、単年で見るとそのような話しになります。年度ごとで大きく増えたり減ったりしております。8億円といった金額は出てこないとは思いますが、年によってはあり得るかもしれません。毎年の達成額を見ながらやって行くしかないと考えています。以上です。

会 長：これから皆さんと議論するというお話ですので、まだ、議論する余地があります。削減の方法論やPR方法など、その都度、ご意見をいただき達成へ向けて考えていければと思います。いずれにしても、意識改革は重要です。今までのとおりでは何もできません。職員はもちろんのこと市民についても、そういった気持ちを持っていただくこと無しには、行革は不可能です。丁寧にやさしくやって行く気持ちを持っていただきたいと思います。したがって、トップの方達が、これだけの削減をしようと覚悟をされたわけですから、それはきっちりやって頂かないといけません。審議会では、達成状況の毎年チェックをさせていただき、なぜ、できなかったのかということ进行分析して、次の年度へつなげていきたいと思えます。するかしなないかだけの問題で、しようと思えばできるわけです。全体でいえば1%弱ですから、できないわけないと私は思っています。これができないようなら、行革はずっとできないと思いますので、少なくともこの程度の事はやって頂きたいと思えますし、我々もそれを見守る責任があると思えます。大きな方針については、これで皆さんのご了解をいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

委 員：幹部の皆さんにお話ししておきますが、厳しい条件を出されたら、当初の予算では厳しい予算を出してきて、後になって補正で事業を出してくるようなことはやめていただきたい。最初に予算を出したら、貫いていただきたい。そうでなければ目標は達成できません。会長も言われたように、1年経過して、目標が達成できていないようであれば、行財政改革審議会の責任として事務事業を徹底的に見直さなければならない。行財政改革が行われているか点検もしなければならない。今までどおりでは行革を達成できない。市民の皆さんに説明するのは幹部の皆さんです。我々は、財政破綻しないように提案するわけですから、その努力を担っていただきたい。

会 長：行革というのは厳しい課題ですので、まずトップの人が意識を持っていただく、トップが持つことによって、部下が意識するわけですから、幹部の方達にもやっていただきたい。先ほど言われたように、予算は補正も含めての話ですので、しっかり認識いただき取り組んでいただきたいと思います。

事務局：先ほどからお話がありますが、補正予算も含めてということですが、達成というのは決算で判断をさせていただきたいというのが一つです。なぜかと申しあげますと、子どもの医療費がどれだけかかるのかはわかりません。大きめの予算を組みます。工事をするので設計金額で予算を組みます。入札をすれば金額が下がってきます。そこで余分な金額が出てくるので、予算額で判断されますと結果がよく分からなくなります。翌年度決算が出た時点で、ご審議いただくということで、よろしく願いいたします。

会 長：そのように考えています。国も予算審議は慎重に行いますが、決算審査はなおざりになっているようでございます。補正予算も含めた話しということで、決算で見るとということになります。皆さんの共通認識としたいと思います。市長が出された案がゆるいか厳しいかというのは1年やってみて、どのようになるか見て、次年度また考えるということで、行政は生きているわけですから、行政によって市民を苦しめてもいけませんので、最初はソフトランディングでラストスパートをかけるのが現実的でないかと思います。トップが8年で10億をカットすると決断されたわけですから、それに対して敬意を表したいと思います。それが出来るかどうかを監視する責任があることをご理解いただきたいと思います。

それでは目標についてはご了解いただけたということで、平成23年度決算について、事務局から説明をお願いします。

事務局：ありがとうございました。続いて平成23年度の決算状況についてご報告をさせていただきます。資料3ページ会計別決算額をご覧ください。

まず、一般会計でございますが、歳入の決算額は188億304万9千円、歳出決算額は178億8010万3千円で差し引き9億503万8千円となります。このうち、平成23年度事業として計画いたしました、様々な事業により年度内に終わらなかったため平成24年度に繰越して実施する事業がございます。補助金等は事業が完了していませんから歳入されていませんが、一般財源については平成23年度予算に組み込み、事業に充てることとしておりました。そのような事業については、平成24年度に事業を完成し、支払うために平成24年度にまわすこととなります。この金額が1億822万4千円で、歳入、歳出の差9億503万8千円からこの額を引くと7億681万4千円が実質の収支額といわれる黒字額となります。この表の右側の2列付け加えておりますが一般会計からそれぞれの特別会計及び企業会計への繰出金額とそのうち繰入基準に基づく金額を載せております。一番下の行になりますが、一般会計から特別会計



や企業会計に繰り出した総額は、23億282万5千円で、そのうち繰出し基準に基づくものが17億5465万7千円となっています。従って、その差額の5億4816万8千円が基準外の繰出しとなります。

続きまして資料4ページに一般会計の歳入款別一覧表をご覧ください。この一覧表は、平成22年度と平成23年度の歳入決算額の比較を予算の区分である款別にまとめたものです。金額の大きい主なものについて説明いたします。

1の市税は、歳入全体の24%を占めており、45億1200万7千円で、前年度に比べて774万8千円わずかですが増加しております。これは、市町村民税は減少したものの新築家屋の増加により固定資産税が増加したことやたばこ税が増加したことなどによるものです。

10の地方交付税は、歳入全体の39.5%を占めており、74億3140万1千円で、前年度に比べて4億4355万7千円増加しております。これは、雇用対策や地域活性化対策などにより増加したものでございます。

12の分担金及び負担金は、歳入の1.5%を占めており、2億8208万1千円で、前年度に比べて1億3693万2千円減少しています。これは、小規模ため池補強事業が前年より減少したことなどによります。

14の国庫支出金は、10.2%を占めており、19億2047万6千円で、前年度に比べて7億7075万8千円と大幅に減少しています。これは、平成22年度にブロードバンド整備事業の交付金が終わったことや、地域活性化交付金が平成22年度より減少したことによるものです。

15の県支出金は、6.8%を占めており、12億7398万5千円で、前年度に比べ1億5795万1千円減少しています。これは、安心子ども基金特別対策事業補助金の減少や平成22年度に参議院議員選挙があったことなどによるものです。

18の繰入金は、0.1%で、2079万1千円、前年度に比べ2億1094万4千円と大きく減少しています。これは、地域活性化交付金2億円を地域振興基金に平成21年度に積み立てていますが、これは平成22年度中に活用することが義務付けられており、山陽地域の防災行政無線のデジタル化事業に使用したことにより平成22年度の決算額が大きくなったことによるものです。なお、平成22年度も平成23年度も財政調整基金の繰入は行っていません。

19の繰越金は、2.2%で、4億1800万1千円、前年度と比較して1751万3千円減少しています。

20の諸収入は、1.0%で、1億8100万4千円、前年度に比べて7073万6千円減少しています。これは、平成22年度に備前広域環境施設組合の解散による清算金があったことや平成23年度のほ場整備の精算金が減少したことなどによるものです。

21の市債は、9.0%で、16億8551万9千円で、前年度に比べて2097万円増加しています。

歳入全体では、188億3048万9千円で、前年度に比べて9億2612万3千円、率にして4.7%減少しています。これは普通建設事業に伴う国庫支出金や基金繰入金などの減少によるものです。

なお、歳入総額188億3048万9千円のうち、自主財源は、56億6119万1千円で30.1%、依存財源は、131億6929万8千円で69.9%でございませう。

続きまして資料5ページの一般会計の歳出款別一覧表をご覧ください。予算の款別、款の名称からどういうことか経費は概ねイメージいただけると思ひます。これも、主なものについて説明させていただきます。

2の総務費は、全体の11.2%を占めており、20億516万6千円で、前年度に比べて11億4856万3千円減少しています。これは、平成22年度にブロードバンド通信網の整備工事や防災行政無線のデジタル化工事があったことにより、前年度に比べて大きく減少したものです。

3の民生費は、29.4%を占めており、52億5315万2千円で、前年度に比べて9476万6千円減少しています。この主な理由は、子ども手当などは増加したものの、平成22年度には民間保育園施設整備事業補助金があったことによるものです。

4の衛生費は、12.3%で、21億9630万1千円で、前年度に比べ4億1380万9千円増加しています。これは、ごみ処理施設の修繕料が増加したことや新ごみ処理施設建設で土地購入や設計委託料などによるものです。

6の農林水産業費は、6.6%で、11億7118万3千円、1億8161万6千円減少しています。これは、ため池補強工事やほ場整備の事業量の減少などによるものです。

8の土木費は、8.5%で、15億1336万3千円、7229万6千円増加しています。これは、道路新設改良工事が減少したものの、和気赤磐共同コンポスト事務組合が解散するための精算金を繰出金として下水道特別会計に繰り出したことによるものです。

9の消防費は、4.0%で、7億2278万5千円、1億5986万7千円減少しています。これは、平成22年度に新消防庁舎用地の購入や消防指令台の更新などがあったことによるものです。

10の教育費は、12.3%で、22億600万7千円、2億1815万5千円増加しています。これは、学校耐震補強工事の増などによるものです。

歳出全体では、178億8010万3千円で、前年度に比べ7億9628万4千円の減となっております。この理由は先ほど款ごとに説明申し上げたことによ

るものでございます。

次に資料6ページをご覧ください。平成23年度の款別の決算状況については先ほどご説明いたしましたが、その決算額に、例えば国や県などの補助金や分担金負担金などの特定財源、或いは税金や地方交付税などの一般財源がどの程度使われているか、また、一般財源がどの程度の割合を占めているかを表にしたものでございます。

1の議会費では、2億5513万3千円のうち99.5%が一般財源でございます。

2の総務費では、20億516万6千円のうち90.6%が一般財源で、残りは県の支出金などでございます。なお、県の支出金は、負担金、補助金、委託金でございます。

3の民生費では、52億5315万2千円のうち53.1%が一般財源で、残りは国や県の支出金が42.9%などございます。

4の衛生費は、21億9630万1千円のうち77.3%が一般財源で、残りは国や県支出金が5.7%、地方債、合併特例債などが12.9%などございます。

6の農林水産業費は、11億7118万3千円のうち49.1%が一般財源で、残りは県支出金32.3%、地方債9.3%などございます。

7の商工費は、1億2066万9千円のうち89.6%が一般財源でございます。残りは使用料8.2%などございます。

8の土木費は、15億1336万3千円のうち94.7%が一般財源でございます。残りは使用料や地方債でございます。一般財源がほとんどを占めていることから市単独事業が大半を占めていることがわかります。

9の消防費は、7億2278万5千円のうち97.4%が一般財源でございます。これは消防職員と消防団員などの人件費が75%を占めていることや、消防施設の整備も補助対象とならないことが影響しています。

10の教育費は、22億600万7千円のうち76.2%が一般財源でございます。残りは国庫支出金7.3%、地方債13.9%などございます。

11の災害復旧費は、3824万5千円のうち50.9%が一般財源でございます。残りは国庫支出金が23.5%、地方債が18.2%でございます。

12の公債費は、23億9809万9千円のうち99.2%が一般財源でございます。残りは使用料手数料0.6%などございます。

歳出全体では178億8010万3千円のうち一般財源は134億5833万1千円、率にして75.3%でございます。

次に資料7ページをご覧ください。この表は先ほどのように予算の款、目的別ではなく性質により決算を分類したものでございます。先ほど指摘もございましたけれども性質別に分けた状況です。

まず、人件費、扶助費、公債費をまとめた義務的経費でございますが、平成23年度は95億3503万6千円で、歳出全体の53.3%と過半数を占めております。また、平成22年度と比較すると1億5069万1千円、率にして1.6%増加しております。内訳では、人件費はわずかに減少していますが、扶助費が1億3580万7千円、率にして4.6%伸びたことなどによるものです。

次に、物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費では、39億5857万8千円で、平成22年度と比較して2億5380万5千円、率にして6.9%増加しています。これは、補助費はわずかに減少したものの、物件費が2億4126万9千円、率にして12.1%伸びたことによります。物件費が大きく伸びたのは、ごみ処理施設関係の委託料、ブロードバンド網の整備関連委託料、予防接種委託料、教科書改訂があったことなどにより大幅に増加しています。

次に普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費は、18億3636万7千円で、平成22年度と比較して11億7791万5千円、率にして39.1%と大きく減少しています。これは、平成22年度にブロードバンド整備事業や防災行政無線デジタル化工事などの大規模事業があったことによるものです。

次に、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などのその他でございますが、25億5012万2千円で、2286万6千円、率にして0.9%の減となっております。主な原因は、基金への積立金が3億627万4千円、率にして97.5%減少した一方、他会計への繰り出し金が2億7519万3千円、率にして12.2%増加したことなどによるものです。これは、和気赤磐共同コンポスト事務組合解散に伴う精算のため下水道特別会計へ繰出したことなどによるものです。

歳出全体では、普通建設事業費が減少したことから予算全体でも7億9628万5千円、4.3%の減少となりました。

次に資料8ページをご覧ください。一般会計の平成22年度末と平成23年度中の基金の移動および年度末の基金残高一覧表をつけさせていただいております。

財政調整基金は、平成22年度末は42億383万1762円でしたが、平成22年度決算の剰余金積立が6億6222万943円あり、また、基金の取り崩しがなかったことから、平成23年度末には48億6741万4611円となり、平成22年度末と比較して6億6358万2849円増加しています。既に、財政調整基金は中長期財政見通しから大きくずれているとご指摘もございましょうが、作成中の中長期財政見通しで修正させていただこうと思います。

減債基金は、利子積立10万5281円のみで年度末には3億2508万2317円となっております。

その他の特定目的金は、ほとんどが利子積立でございますが、その中で地域振興基金については、利子積立額と同額を取り崩して、あかいわ祭りや花火大会など地域振興イベントの財源に毎年充てております。また、赤坂中核用地環境保全

基金は、毎年75千円を多賀用水路管理委託の財源としております。

最終処分場管理運営基金は、赤坂にある最終処分場の将来の維持管理費として、処分場を運営している株式会社エスクから毎年500万円の寄付をいただき、積み立てているものでございます。

桜が丘東地域整備基金は、利子積立を行う一方で桜が丘東地域内にある児童公園の整備や桜が丘東地域の管理のため169万6272円を取り崩しています。

任意ワクチン接種促進基金は、平成23年度にワクチン接種の財源として全額を取り崩しておりますが、この基金は国の経済対策で平成22年度に1000万円を積み立て、翌年度に使い切ることとされていたものです。

以上、一般会計の基金総額は平成22年度末が83億6107万9453円、平成23年度末が90億1858万4538円で、6億5750万5085円増加しております。

資料9ページをご覧ください。平成23年度決算における健全化判断比率・資金不足比率でございますが、

この健全化判断比率は、夕張市の財政破たんを機に、地方公共団体の財政の悪化を早期に察知し、手だてを講じることで破たんを防ぐため平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されました。その法律に基づき毎年度決算をもとに数値を算定し、議会へ報告したのち市民に公表することとされています。

それでは、まず財政の悪化状態を判断する基準となる早期健全化基準と財政再生基準につきまして説明いたします。

1. 健全化判断比率の表をご覧ください。まず、早期健全化基準でございますが、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、市町村の財政規模により異なっており、赤磐市は実質赤字比率が12.95%、連結実質赤字比率は17.95%となっております。実質公債費比率及び将来負担比率は、これは全国共通で、それぞれ25%、350%と定められております。

次に、財政再生基準につきまして、これは全国共通で、実質赤字比率は20%、連結実質赤字比率は35%、実質公債費比率は35%と定められております。将来負担比率につきましては、財政再生基準は定められておりません。

これらの数値のうちでいずれか一つでも基準値以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画、財政再生計画を定めなければならないということになっております。特に財政再生基準に達した場合、財政再建に国などの関与を受けることとなり市独自では再建をさせてもらえない状況となります。

なお、資料10ページに法律の概要を、資料11ページに健全化判断比率等の対象となる会計の区分、12、13ページにそれぞれの比率の計算式等を載せていますので、ごらんいただければと思います。

赤磐市の個々の指標について説明させていただきます。

まず、実質赤字比率でございますが、これは一般会計等における実質赤字額を標準財政規模で除して得た数値で、平成23年度は先ほども説明させていただきましたが、実質赤字は生じておりませんので、横棒で表示いたしております。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計における実質赤字額等を標準財政規模で除して得た数値で、平成23年度において連結実質赤字は生じていないため、こちらも横棒で表示いたしております。

次に、実質公債費比率ですが、この比率は一般会計、特別会計に赤磐市の会計だけでなく他の市町村と共同で事務を行っている一部事務組合や広域連合を含め判断するものです。数値は3年間の平均値で表すこととなっており、平均値で12.2%となりました。昨年度に比べまして、この数値は0.8%低くなっています。

次に、将来負担比率でございますが、この比率につきましてはさらに公社や第三セクター等も含め判断するもので、53.6%となりました。これは、昨年度に比べ14.7%低い数値となっており、改善されています。

以上のとおり、赤磐市の健全化判断基準はいずれも早期健全化基準を下回っており、今のところ健全な財政運営ともいえるわけですが、平成27年度から普通交付税が削減されることや、この数値は平成23年度までの決算に基づいて算定されるものですから、将来を見越した数値とはなっておりません。従って、前回の審議会でご説明いたしましたが、中長期財政見通しが示すように今後の悪化が懸念されます。

2. 資金不足比率では、企業会計の資金不足比率について載せていますが、いずれも現時点では資金不足は生じておりません。

なお、これらの指標につきましては、先般の議会に報告いたしましたが、今後、市の広報紙やホームページで市民の皆様にお知らせいたします。

資料14ページから16ページにかけて前回の審議会でご質問のありました市の滞納状況をまとめております。

まず、市税でございますが、平成23年度末3億6884万9425円で、対前年度比で約2388万円減少しています。各税金の内訳はご覧の表のとおりでございます。

次に、分担金及び負担金でございますが、農林水産業費分担金の滞納は、ほ場整備など、民生費分担金は保育料でございますが、1735万2964円で、前年度に比較して約51万円増加しております。

使用料手数料では、土木使用料は市営住宅の家賃でございますが、5618万5141円で、約134万円増加しております。

財産収入の27万8190円は、新聞紙等の回収物を業者に売買した物品売払い収入ですが、現在、滞納はございません。

諸収入では、住宅新築資金や災害援護資金の貸付金の償還金や雑入では住宅共益費などで2億451万5165円、前年度と比較して約208万円減少しています。

一般会計全体では、6億4718万885円で、前年度と比較して2382万8034円減少しています。

次に15ページの特別会計でございますが、国民健康保険税では4億5197万2478円で、前年に比べて約2910万円減少しております。

以下、個々には読み上げませんが、特別会計、企業会計の状況を記載しております。

16ページになりますけれども一般会計から企業会計までの赤磐市の全体では、13億2327万3742円で前年度と比較して約6300万円減少しておりますけれども、非常に多額の滞納があり、公平性からも、財政上も大きな課題となっております。

次に、第1回の審議会において市の財政状況を家計簿に例えてわかりやすく説明してほしいとの要望がございました。はじめての試みですが赤磐市も、今年5月の広報紙に赤磐市の家計簿と題して予算の説明資料として記事を載せておりますので、それにより簡単に説明させていただきたいと思っております。資料の17ページをご覧ください。

もともと収入や必要経費が一般の家庭とは全く違っているため一般家庭の収入や経費に当てはめる際に相当無理をしていますのでかえってわかりにくく、疑問に思う点もあると思っております。これにつきましては、来年度以降さらにわかりやすい方法を検討し、市民にお知らせしたいと反省をしております。今年度はこれで説明をさせていただきます。

資料の作成方法は市によって異なっていますが、一般家庭の収入のうち大部分を占める給料を平均よりは少し大きいと思われませんが、きりのいい500万円とした場合で市の予算を家計簿に例えております。

まず収入ですが、収入の中心的なもので、毎年ある程度決まった額を収入している市税や地方交付税を給料に見立てています。そしてこの額を一般家庭に近づけるため500万円として、様々な項目を比例して金額を示しています。市税や地方交付税など市の予算では、約123億46百円となりますがこれを一般家庭に見立てるため2469分の1に縮小して給料500万円としています。

従ってこれ以降の市の予算額も2469分の1に縮小した額で表しています。

手数料や使用料、分担金などを「パート収入など」の臨時的な収入に分類していますが、これが市の財政では7億902万円で、29万円となります。

前年度からの繰越金は3億円ですが、これは家計簿では「前年の残金」として、これも同様に計算すると、12万円となります。

市の財政でいう繰入金、これは貯金を引き出して使用するもので、市では財政調整基金など基金からの繰入5億3474万円で、「貯金引出」として22万円となります。

各種事業を行う際に国や県からの補助金30億246万円を「親からの援助」とし、122万円となります。

次に市債これは大規模事業を行う際の財源とするための「借入金」に当たるものですが、これが32億2170万円で130万円となります。ただ、借入金と分類はしていますが、一般家庭の借入れとは意味合いがかなり異なるので補足説明をさせていただきます。

市が借入れを行う場合ですが、例えば、今年度でいえば、ごみ焼却施設を建設していますが、この建設費に合併特例債という起債を利用しますが、仮に借金をしないで今年度の一般財源で賄うこととすると、今年度税金を納めていただいた大部分を建設費として負担することになります。そうすると他の事業にお金使うことができないばかりか、今後何十年も使用するごみ処理施設の負担を現在の人で負担することとなります。逆に借金をするとその償還は今後10年以上かけて支払うこととなり、今後の利用者も負担することとなり、公平性からもメリットがあります。

もう一点、起債の種類にもよりますが、例えば合併特例債であれば借金を支払う際に普通交付税の基準財政需要額に元利償還金の70%が算入され、償還金の一部が普通交付税として償還期間中毎年交付されます。これは、借入を行ったことによる利子よりもはるかに多い金額ですから、実質的には償還期間中補助金をもらっているのと同じこととなります。

借金は後年度の負担になることからむやみに利用すべきではないことは当然ですが、このようなメリットがあることから、一般家庭での借金と同じではないことを理解しておいていただきたいと思います。

それでは家計簿の説明に戻りますが、これらを合計した収入の合計が815万円となります。

次に歳出に当たる様々な経費ですが、人件費は必ず必要なものであることから「食費」に例えさせていただきます。人件費は41億2661万円で経費でも同じく縮小すると167万円でございます。

公債費これは「借入金の返済」ですが23億4357万円で95万円となります。

扶助費は、子育て、高齢者福祉、障害者福祉など多方面に当たりますが、「医療費」にたとえ、扶助費は31億6230万円で128万円となります。

次に物件費や補助費などがございますが、補助費は何となくイメージがわくと思いますが、物件費というと非常に範囲が広く、賃金、光熱水費、消耗品、委託



料などで、41億1625万円、食糧費を除く生活費として167万円となります。

維持補修費は、1億3818万円で「家や車の修理代」とし、6万円としています。

普通建設事業費ですが、今年度の予算ではごみ処理施設の建設、消防庁舎の建設費、道路などの整備費で、38億4740万円でございますが、「家の増改築、家電製品などの購入」とし、156万円となります。

次に他会計への繰出金ですが、一般会計から水道会計、国民健康保険特別会計、下水道特別会計などへ出すお金23億7984万円で「子供への仕送り」とし、96万円となります。

歳出合計は歳入と同じ815万円でございます。

次に借入金と貯金の関係ですが、まず借入金については平成23年度末で、205億119万円でも同じく計算すると830万円となります。これが中長期の財政見通しでは平成33年度には市債残高は155億9300万円で、631万円となります。ただ、借入金の残高も現在想定のできるものしか含まれていません。今後新たに発生するもの、例えば災害であるとか、本庁舎の耐震診断を行いました強度不足という結果が出ておりますが庁舎耐震化についても含まれていないため、ここで表したようには必ずしも減少しないと考えられます。

次に貯金の残高ですが、様々なことに利用できる財政調整基金ですが平成23年度末に44億円で、179万円となります。しかし、前回の審議会でもご説明しましたが、平成27年度から地方交付税が合併特例で加算されている部分が削減され、最終的には年間約20億円削減されます。これを家計簿に置き換えると81万円給料が下がることとなります。経費が現在と同じだけかかり、収入の下がった分を貯金に頼ったとすると平成33年度には貯金はなくなってしまうと予想されます。この状態になると借入金の返済もできず、破産してしまうこととなります。

以上、市の財政と家庭とではもともと構造が異なることから、わかりにくい説明となったかもしれませんが市の財政を一般家庭に置き換えた場合の説明とさせていただきます。以上が決算等の状況でございます。

会 長：ありがとうございます。いろいろと数字がでてきて分かりにくいところがありましたけれども、今の状況はそんなに悪い状況ではないということですが、将来的に考えたときに楽観できないというのが、全体的な講評です。したがってそれを頭に置きながら今後も厳しく見ていくということで、ご理解いただければと思います。何かご質問はございませんか。

委 員：5ページですが、議会費が36%と最大の増加率ですが、どうして増えたのでしょうか。

- 事務局：確かに平成22年度から平成23年度にかけて、議会費が非常に増えています。これは、職員にもあるように議員さんの年金の積立てをしておりました。ところが、全国的に市町村が合併し、また、行革等の関係から議員さんの定数も減っています。そういった関係から、共済制度が破たんをしてしまい、その分を各市町村が負担をするような制度が新たにできました。その関係で平成23年度に増加したのが主な要因で、報酬が増えたというものではありません。
- 委員：17ページの家計簿は、前回、私がお願いをしたものであると思います。広報に掲載することによって、市民の方から何か反応はあったのでしょうか。記事にもありますように、買い物は市内のお店を利用するようにといったものは、この号だけではなく、毎回、記事に書かれればいいと思います。
- 会長：もう少し分かりやすく書かれた方がいいのではないかと私は思いますし、さらに工夫がいます。例えば、円グラフを使用するとか、パーセントを書くなどすれば、目で見て分かるように「見える化」すれば判断しやすくなると思います。
- 委員：7ページですが、消費的経費と投資的経費の部分の、物件費と普通建設事業費の項目で、どちらもブロードバンドの話が出たわけですが、一方は増加していて、一方は減少している状況ですが、どういったことでしょうか。
- 事務局：平成22年度にブロードバンド事業を行いました。設計したりした部分は物件費の中に入ってきます。大部分を占めます工事は、普通建設事業に含まれます。工事費は防災行政無線の関係もありますが、10億円近くあったということで、平成23年度の普通建設事業は下がっています。それから物件費等が増えています。これは、ブロードバンド事業の設計があつたり、ごみ処理施設の関係の設計委託料があつたり、予防接種の委託料で頸がんワクチンの追加等がありました。あるいは、学校の教科書の改訂等もございます。そういったものが重なってきたことから、工事は減りましたが、委託料等の関係から物件費が増えたということです。
- 委員：ブロードバンド事業についてですが、年間経費はいくらぐらいで、これをいつまで続けていけないといけないのか、加入者数、加入率について分かりましたら教えてください。
- 事務局：手元に資料がありませんので、詳しくは申し上げることができませんが、分かる範囲でお答えします。現在の加入率は世帯数に対して約40%近くになっていて、2千件を少し超えた状況です。維持管理費につきましては、保守管理費と言われるものが、2～3千万円程度かかっています。工事等で電柱を動かす場合の移設費や日常の管理に係る経費です。これにつきましては施設のある間は必要になります。
- 委員：2千件を超えていますか。あと、当初は5～6千万の経費がかかると聞いていま

すし。それと、何年間これを義務的に赤磐市が負担していかなければいけないのか。

事務局：維持管理費の細かな数字は資料がないのではっきりとお答えできませんが、加入件数は2千件を超えています。維持管理のこれからの見通しでいつまで負担が必要かということですが、施設そのものが国の交付金で整備したものです。ですから、補助金適化法の関係で市が自由に処分することはできません。したがって、国の方針が変われば別ですが、現時点においては施設がある間は必要になってくるということになります。

委員：これが赤磐市にとって、かなりの負担になってくると思います。金額をはっきり言われませんが5～6千万かかるはずで、補助金適化法によって処分できないということですが、国のやり方もあいまいなので、この辺はもう少し詰めてもらって早期に解決していただかないと、後年度に大変な負担がかかるようになります。整備された地域の方は喜んでおられる事業ですが、加入件数が2千件で40%前後という事ですから、この程度で私達は納得できない状況ですので、国に交渉するなど、何らかのいい方法を考えていただかないと大変なことになるのではないかと心配しております。

会長：ありがとうございます。個別の事についてはこれから分析させていただいて議論を進めていきたいと思っています。

今までの話しは、市長の判断を基にして、今後どのようにしていくかということでありまして、1年で1億2500万円を、どういう形で削減していくかについては、次回、事務局として考えていただいて、一律1%切るのも方法として考えられますし、同時に事務局として現実的な方法も必要だと思います。方法についてはどういう方法が妥当か、市民に理解していただきにはどういう方法が妥当か、次回の宿題として残しておきたいと思います。

それでは、次は個別の問題について次回から議論をしていきたいと思っています。その他として、公の施設について、たくさん施設があると思いますが、中にはいろいろな施設もあるし、それから民間委託をした方がいい施設、あるいは継続するならば改善した方がいい施設など、いろいろな施設によって対応が違うと思いますので、施設を今後どのように見直していくかということ、考えていきたいと思っていますので、それについての状況あるいは現状についてお話しいただきたいと思っています。

事務局：それでは、公の施設の取り組み状況について、報告させていただきます。18ページをお開きください。まず「公の施設」の言葉の定義を申しあげますと、一般的に使用される「公共施設」という言葉より狭い範囲の施設を指すものです。公の施設とは「国、県、市町村が設置した施設の内、その地方公共団体の住民が、福祉を増進する目的で利用する施設」とされています。したがって、市役所

庁舎のように市民の利用を目的としていない施設は公の施設には含まれません。この公の施設につきましては、平成20年度に行財政改革審議会より提言をいただきまして、見直し取り組みを進めてまいりました。その取り組み状況につきまして、資料18ページから記載させていただいております。個々の施設の説明につきましては、時間の都合上、省略させていただきます。18ページに記載しておりますとおり平成24年6月現在で、地元移譲した施設1、閉鎖した施設1、指定管理した施設23、経費の削減などを行った施設68、現状維持とした施設を含めると合計で95の施設で一定の取り組みを完了しました。189ある公の施設の約半数にあたります。改善で取り組みを完了した施設につきましては、一定の取り組みを完了したということであって、取り組みを終了したということではございません。継続して利用者の増加、経費削減に取り組んでまいります。

資料の1番最後のページになりますが30ページをご覧くださいと思います。提言をいただいたときに基準としました平成19年度決算と、行財政改革大綱の基準となります平成21年度決算と、平成23年度決算の合計を記載しております。平成23年度決算は公の施設全体で11億8200万円となっております。平成21年度決算11億8900万円と比較しますと600万円ほどの削減効果となっております。これは、予算を削減できるものは、平成20年度21年度で削減を実施したため、平成22年度以降の削減額としては、大きく表れてきていないということです。平成23年度決算と平成19年度決算を比較しますと1億4600万円程度の削減ができたという結果となっております。

提言をいただいた189施設の内、取り組みが実施できていない施設につきましては94施設ございまして、その施設には表の左から5つ目の実施予定年度の欄に24または24～といった年度が入っております。この取り組みが出来ていない施設は、主に公園施設が24施設、市営住宅20施設、保育園7施設、給食センター4施設、補助金の規制により、やっと地元移譲や閉鎖の話が進めることのできるようになった施設が10施設と、補助金の規制により、まだ提言どおり実施できない施設13施設などがございます。公園施設については、地元地域と調整しながら公園施設全体で統一的な管理方法を現在も検討しています。市営住宅につきましては、公営住宅ストック総合計画を策定しておりまして、計画に従い入居者がいなくなった時点で、閉鎖する住宅については、状況が整いしだい取り壊しを行っております。

先ほどから補助金による規制という言葉を申しあげていますが、少し説明をさせていただきます。補助金による規制とは、国や県から補助金をもらって建設した施設は、法律で定められた耐用年数期間（耐用年数期間とは、適正に管理すれば施設を使用できる期間と考えてください。）は施設を使用しないと施設の残存価格にあたっている補助金を国や県に返してくださいと言われることを指しています。

す。通常、耐用年数期間は、木造で24年、鉄骨造38年、鉄筋コンクリート造50年とされています。補助金による規制につきましては、平成20年4月に総務大臣から「施設の完成後約10年を経過すれば、補助金を返還せずに当初の目的以外への転用や取り壊しが出来るよう規制緩和する。」と通達が出ました。しかしながら、その運用は、各省庁に任せるというものでしたので、各省庁では、「施設の建設目的とは違って別にも別に有効な利用方法がある場合は補助金返還の必要はありません。しかし、使用しない施設や地元に移譲する施設は、補助金は返してください。」と定めているのが現状でございます。

地元移譲や閉鎖可能な施設で、補助金を受けて建設した施設については、経費を削減しながら補助金による規制の期間が経過してから、地元移譲などをするようになります。補助金を返還し閉鎖する方法もございますが、補助金返還額が数千万にのぼる施設もございまして、このまま施設の大規模な修繕がない限り、維持管理をしていった方が、経費的に低い施設が多くございますので、取り組みが今から20年後となる施設もございます。

そのため、今後は、取り組みは継続していくものの、取り組みが完了する施設は少なくなってまいりますので、進捗の分かりにくい報告となろうかと思えます。例えば、23ページNo74の仁堀東区民館ですが、提言では地元移譲となっておりますが、補助金による規制が平成26年度まであります。本施設を地元移譲すれば、補助金返還が発生しますが、現在そのまま平成26年度まで管理を継続しても管理運営費はゼロで、その後、地元移譲すれば補助金返還額もゼロということになります。この施設などは平成24年度25年度の報告は同じものになろうかと思えます。

提言を受けました時点より少し様子が変わったり、ピントがずれてきた施設もございますので、できましたら、次回の報告からは、施設の絞り込みを行いたいと考えております。

ざっとした説明になりましたが、以上で公の施設の取り組み状況の報告を終わらせていただきます。

会長：ありがとうございました。たくさんある公の施設についての見直しによる経費の削減ということも、かなり効果があるのではないかと考えております。問題のある施設を事務局の方でピックアップしていただいて、それについては我々も机上の空論では判断できませんので、各施設に視察をさせていただき現場を見させていただきたい。そして、こういった状態で続けるべきか、他に改善すべき点があるということも、現場を見て判断させていただく。そして利用状況とか、利用された方の声を聞ければと思っております。そういった形で、たくさんある中の、すべてを1年でやるわけにはいきませんので、やはり問題の大きいところを、まず探していただいて、我々もそこに出向いて行って、議論をしたいと思っております

ので、次回からはそういう方向で、この会を進めていきたいと思います。他に何か、やり方考え方についてご意見ございますか。

委員：会長が言われたように、今後、個別に議論していくということだと思いますが、その時にどういう基準かということが必要ではないかと思っております、私自身は行政サービスが落ちてくる部分を新しい公共などで住民同士が支え合っていかなければならないと思います。その為に必要なものは、是非、経費は節減していくけれども有効利用を考えていく必要があると思います。

会長：他に何かご意見がございますか。

委員：過去の委員さんが現場を見て回られて、提言を出されたと聞いています。

委員：各ページを見ていただくとおわかりのとおり、提言の方向と、市の方向と2つの方向が出ています。我々はすべてをチェックし、地域の皆さんとお会いして利用方法や利用状況を確認し提言を判断しました。それなのに、市の方向としては違う方法へ行き、なおかつほとんどの施設に予算が伴っております。何のための施設の点検であったか。会長さんは、それを心配されて、皆さんに提案をされたように思います。

会長：なかなか行政と行革がかみ合っていないところがあります。したがって、市長さんにもお願いをしておりますが、行革で出された意見は、尊重していただきたい。いろいろな立場で議論をすると反対意見もあります。我々は客観的な立場で判断している。前は前回、今回は今回で、前回は否定したり批判したりする立場ではございませんので、我々の立場で提言していきたいと思っております。

他に何かございませんでしょうか。

委員：おそらく次回からは各論に入っていくと思いますが、今後のこの審議会として例えばどういうことを重点的にやっていくか、まだわかっていない。公の施設189施設の内、いくつか重点的に見ていきたいと思います。今、一つわかりましたが、この他に例えば今期の審議会では、補助金をすべて精査しましょうとか、事務事業を全部見ていましょうとか、あるいは滞納の状況についての未収金回収方法の検討をしましょうなど、何か具体的なこの審議会のテーマが、まだ事務局の方から示されていないのでわかりづらいのですが、いつ頃、出てくるのでしょうか。

会長：今日、その話しをしたつもりですが、具体的な話しをしていなかったのが、わかりづらかったと思いますが、事務事業の見直しは1億2500万円の話しです。我々、先ほど施設の話しをしましたし、それから事務事業とか、それぞれが事務を担当されていて、その中で1%なら1%をカットしてくださいと、事務方に作業をお願いしているわけです。どのように1億2500万円をカットされるかということを、それぞれの担当部署でしっかり考えてください。それは事務方の仕事で、それを審議するのが我々の仕事であります。施設についても、放っておく

わけにはいきませんので、提言していくように作業を進めてまいりたいと考えています。どういう案が出てくるかということはありません。マクロの話と個別の話と一緒に考えていこうとしています。方法論は次回にお願いしたいと考えています。

他に何かご意見がございますか。それでは、時間が参りました。今日は、全体の方向と、これから審議する個別の問題について、詰めていただきました。次回は先ほど申し上げましたとおり、各部署が行革の方針に従い、どういった案を作られるかということ、各部署に宿題として与えて、それをどういう方法でやられるのかを聞かせていただき、我々がどう判断するか、ということになるかと思います。それと並行しながら施設についても見直しをしていきましょう。そのトータルでもって、1億2500万円の削減が本当にできるのかどうかを、皆さんの目で確かめていただければと思います。

何もないければこれで閉会といたします。次回についての説明を事務局からお願いいたします。

事務局：長時間ありがとうございました。次回の審議会の日程でございますが、今のところ11月15日午後1時半から前回の審議会を開催しました第1会議室でお願いできればと思います。

会長：できるだけ合わせていただいて、お集まりいただきたいと思います。それでは、スムーズな審議にご協力いただきまして時間どおりに終わりました。ありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。